

第9期第1回練馬区環境審議会会議録

日時 : 令和5年8月30日(水) 午後2時～3時30分

会場 : 区役所本庁舎5階 庁議室

出席者 :

委員(五十音順) :

岩橋委員、大黒委員、大澤委員、小口委員、河原委員、
鈴木(政)委員、高橋委員、森委員、藪本委員、若林委員

区側 : 環境部長、環境課長、みどり推進課長、清掃リサイクル課長

○環境課長 開会に先立ち、委員の委嘱をいたします。本日、時間の制約もございますので、環境部長からお名前をご紹介する形式で委嘱とさせていただきます。

〔環境部長より委嘱〕

○環境部長 第9期の初回ですので、一言、ご挨拶させていただきます。

前期では、環境基本計画について答申をいただき、本年6月に素案という形でまとめました。本日も、皆様からご意見をいただき、9月末を目途に成案化したいと思っています。

また、素案にもありますが、本計画の成案化後に環境審議会と循環型社会推進会議、2つの附属機関を再編・統合し、一体的に進めていきたいと考えています。今後も皆様からご意見をいただきながら、環境政策を前に進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

○環境課長 続きまして、出席状況の確認をします。

○事務局 ただいまの出席委員は10名です。本日の審議会は、練馬区環境審議会規則第5条に規定する定足数に達し、成立しています。

○環境課長 審議会は成立していますので、会長・副会長の選任に入ります。

当審議会の会長および副会長の選任は、練馬区環境審議会規則で、委員の互選と規定されています。会長および副会長について、自薦、他薦がございましたら、ご挙手、ご発声をお願いします。

○委員 事務局として、事務局(案)を示していただき、出席委員の異論がなければ、それに従いたいと思います。

○環境課長 ただいま委員からご発言がありました。その他、委員の方からご意見、ご発言はいかがでしょうか。

(なし)

○環境課長 それでは、事務局から推薦を申し上げます。

○環境部長 会長には、東京都市大学准教授として、環境政策や循環型社会など幅広い分野でご活躍されており、区の循環型社会推進会議の副会長も務められている、森朋子委

員を推薦します。

副会長には、練馬区地球温暖化対策地域協議会の事業部会長で、第3期より当審議会の委員を務められており、特定非営利活動法人みどりの環境ネットワーク！において、光が丘の生物調査のリーダーをされている小口深志委員を推薦します。

○環境課長 ただいま、事務局より会長に森朋子委員、副会長に小口深志委員を推薦いたしました。ご賛同の委員は、拍手でご承認ください。

(拍手)

○環境課長 ありがとうございます。拍手承認によって、第9期環境審議会の会長に森朋子委員、副会長に小口深志委員が選任されました。

それでは、ここから会の進行を会長にお願いしたいと思います。

○会長 それでは次第4、報告に入ります。はじめに、環境基本計画2020の進捗状況の評価について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 [報告(1) 環境基本計画2020の進捗状況評価について、資料1より説明]

○会長 ご質問やご意見等があれば、ご発言ください。

○委員 報告は昨年度の状況ですが、今年は温暖化の影響が顕著に出てきています。四季が夏と冬に両極化している。樹木はどんどん枯れ、プランターの植物は真っ茶色になっています。おそらく異常気象は、今後、当たり前になってくるでしょう。温暖化の影響を踏まえて、みどりの施策をもう一度、抜本的に考えていかなければいけない時に来ていると思います。

環境審議会は、その乗り越え方を考えるために一番いい場所ですが、今日の出席状況を見ると、残念に思います。事務局も、開催のために工夫をしてほしいと思います。

○環境課長 出席状況につきましては、次回に向けてしっかり努力をしたいと思います。

地球温暖化は我々も肌で感じていますし、つい先日も東京都知事が、渇水についてのメッセージを、都民に向けて発信しました。利根川水系のダム貯水率が、かなり下がっているというような状況もあります。暑さや水不足に加えて、ナラ枯れの問題など、温暖化による影響が、顕在化し始めていると捉えています。環境基本計画を作る中で、区としても、取組をしっかり進めたいと思っています。

○みどり推進課長 地球温暖化の影響という意味では、四季の香ローズガーデンのバラの咲き始めが、今年は、例年より半月くらい早くなっていました。

区のみどり施策は、みどりの総合計画に基づき取り組んでいるところですが、樹木などの健全育成も課題になっています。現在、中間見直しを進めているところですので、内容については、改めてお示しします。

○委員 ロサンゼルスは、1年を通して雨が少ないところでしたが、今年は、大洪水に見舞われ、温暖化の影響が極端な形で出てきています。みどりの保全に関しては、そういうことに注目して、例えば公園の散水栓を利用したスプリンクラーの仕組みを考えるなど、努めてもらいたいです。

まずは、区が率先してみどりの保全に取り組み、来年度から実施できる予算要求をしつかりとしてほしいと思います。

○環境課長 既存の日本の植生と気候がずれているという問題は、数々生じていると認識しています。

特に、公園については、土木部とも情報交換をし、区として施策化を検討し、それぞれの部署で責任を持って、できることを考えていきたいと思っています。

○会長 他にございますか。

○委員 参考資料の1ページ目の施策②、2つ目から4つ目の「良好な状態に保つ公園管理の推進」が同じ事業名になっています。また、その下の「民間の発想を活かした公園の管理運営」も2つあり、評価が分かれています。この違いを説明してください。

○事務局 資料に不足があり、申し訳ございません。

実際は「良好な状態に保つ公園管理の推進」には、いくつか区分がございます。1つ目には、和田堀緑道の改修工事などが含まれており、2つ目には、憩いの森の選定や園内清掃が盛り込まれています。3つ目は、四季の香ローズガーデンや、牧野記念庭園が含まれるといった違いがございます。資料上では違いが分からず、大変失礼いたしました。

また「民間の発想を活かした公園の管理運営」についても、1つ目は、牧野記念庭園やこどもの森、中里郷土の森について評価したもので、2つ目は、大泉交通公園によるものです。

○会長 この資料を公開する際には修正をお願いします。

他にご意見、ご質問はございますか。

○委員 参考資料のミストシャワー配布が「×」になっています。ミストシャワーの配布とはどういう事業ですか。また、どのような理由で、実績がないのか教えてください。

○事務局 ミストシャワーについては、過去に、環境課が区立施設に対してミストシャワーのキットを配っていました。令和4年度は、配布を行っていないので「×」としました。

○会長 最近イベントなどで、列に並んでいる際に、特設で置いているようなミスト施設ということですね。

他にご意見、ご質問、いかがでしょうか。

○委員 打ち水の実施とありますが、昨年はいつ、どこで実施したのですか。今までは事前に連絡が来ていましたが、昨年も今年も来ませんでした。

○事務局 今年度より、家族で地球温暖化対策に取り組んでもらうため、お家で打ち水を実施してください、という呼びかけに変更しました。小中学生を対象に学校へチラシを配布し、二次利用水を使った打ち水を推奨する内容としました。昨年度までは、各団体に呼びかけを行っていました。

○委員 打ち水は本当に効果がありますか。例えば、アスファルトの上に水をかけると、湿度が10%上がり、体感温度は2度から3度上がるという研究結果もあるようです。

体感では、湿度が重要だと思います。私は、コンクリートのような熱いところに水を掛けても蒸し暑いと感じます。科学的な根拠があるのであれば教えてください。

○事務局 今年も、区役所本庁舎正面と南側で、打ち水後の実証実験を行いました。委員がご指摘のように、確かに湿度が上がることはあります。ただし、気化熱で水分が蒸発

していく際に、路面温度が下がっていくのが打ち水の効果です。2～3メートルほどの範囲で打ち水をして、あまり効果はありません。例えば、家の前の範囲などに打ち水を行うと良いです。また、打ち水を行う時間帯が関係しており、夕方に行うことでアスファルトの温度が下げられます。

今年の実証実験では、アスファルトの路面温度が13度下がりました。機械・電気を使用せず、二次利用水での打ち水で、温暖化対策につながるとして推奨しています。

○会長 私の知る範囲ですが、打ち水は色々な条件が揃うと、一時的に効果が出ると思います。しかし、打ち水に使う水は二次利用の水が望ましいとか、時間帯はいつが効果的とか、単に打ち水を推奨するだけではなく、条件と効果をあわせてお伝えしないと、混乱が生じると思います。

打ち水の科学的な効果は、条件によってかなり変わるとは思います。打ち水をきっかけに、家族で地球温暖化について議論するという側面もあるのかと思いました。

他にありますか。なければ、私から1点伺います。作文コンクールを事業廃止したようですが、作文コンクールを打ち切った背景や、代替りの施策があれば教えてほしいです。

○事務局 昨年、練馬区地球温暖化対策地域協議会と共催で、夏休み期間に、小学生と保護者をターゲットにした環境学習のプログラムを展開し、新しい形での普及啓発にかじを切りました。

また、作文の応募数が相当な数になり、学校の先生の負担になりましたので、子どもたちに体験を通じて、環境について考えてもらえる機会を作る方向で進めています。

○会長 私も大学で同様の仕事を抱えていますので、先生方の負担は非常に理解できます。時間も予算も限られている中で、前向きに検討した上での事業廃止であれば問題ないと思います。

他に、この議題については、いかがでしょうか。

○委員 参考資料4ページ、清掃工場の活用はなぜ「△」なのですか。光が丘清掃工場は、建て替えて新しくなったと思いますが。

○会長 私も、光が丘の清掃工場を見学に行きましたが、すごくきれいです。すばらしい施設だと思いますが、いかがでしょうか。

○環境課長 電力事業者は、清掃工場のごみによるバイオマス発電を行い、清掃工場プラント内で使った電力を差し引いた余剰電力を、区立小中学校などへ供給しています。

記載したのは、清掃工場で発電された電力を導入する施設の拡充、拡大を図りたいということです。しかし、売電できる容量の問題があり、なかなか施設数の拡充が思うようにいかないのが「△」という評価になっています。

○清掃リサイクル課長 清掃工場自体は、令和4年度につきましても、ごみを燃やすことで発電、売電しています。

練馬清掃工場は、年間7,800万キロワットほど発電し、そのうち売電が5,400万キロワットで、10億円ほどの収入を得ています。

光が丘清掃工場は、発電が5,081万キロワット、売電が3,704万キロワット、売電収入にすると大体7億円弱です。よって工場としてはしっかりと発電、売電しています。

○会長 売電はしているが、それを使う先の拡充がなかなか難しいということですか。

○委員 うまくいっていたら「○」ではないかと思います。なぜ「△」になったのかを説明してほしいです。

○環境課長 清掃工場のプラントとして熱を有効に活用して、発電量も拡充に努めていくところは順調に進んでいます。しかし評価の対象としているのが、いわゆる低炭素な電力、清掃工場が発電した電力を導入する施設数を拡大することが難しいため「△」としました。

○会長 ありがとうございます。

続いて、報告（２）の環境基本計画2023（素案）に寄せられた意見と対応方針について、事務局から説明をお願いいたします。

○環境課長 〔報告（２）環境基本計画2023（素案）に寄せられた主な意見と対応方針について、資料２より説明〕

○会長 ご質問、ご意見をお願いします。

○委員 緑化委員会はどのような会議ですか。

○環境課長 区は、環境分野に審議会を３つ設置しています。環境基本計画は、国の環境基本法に紐づけ、区で環境基本条例を設けて、環境全般を網羅するものとなっています。その中で、みどりと清掃・リサイクル分野については、それぞれ個別の計画を作り、取り組んできました。

環境審議会では環境分野の全てを議論することは難しいので、みどりについては緑化委員会で、清掃・リサイクルについては、循環型社会推進会議で取り組んできました。

○会長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

○委員 92番で各組織の連携をしっかりと図ってほしいという意見がありますが、この辺りの展望はいかがでしょうか。

また、環境基本計画2020には、防災・環境・まちづくりとの連携という言葉も出ています。他領域との横断的な関係性というのは、情報の共有や、新しい発見、マンパワーの有効利用など、いろいろあると思うのですが、具体的な案があれば教えてください。

○環境課長 環境基本計画を策定するにあたり、関わりがない分野はないと考えます。まず、区としては、今回の環境基本計画で重点と位置付けているところについて、着実に連携をとる必要があります。例えば、東京都の条例でCO₂の削減義務が課されている練馬庁舎について、管理している総務課へ、再生可能エネルギーの導入を働きかけていきます。今後も環境管理推進本部の機能を強化し、各部が連携して取り組んでいきたいと思えます。

○会長 非常に重要な点のご指摘かと思えます。ありがとうございます。他にご意見、ご質問をお願いします。

○副会長 プラスチックのリサイクルについて、大量のプラスチックを持ち込む処理施設の確保が非常に課題になっていると記載があります。これは消費者だけでなく、生産者側の拡大責任が問題になってくると思えます。

今年1月の環境基本計画素案（案）では、拡大生産者責任という言葉が出ていたのですが、素案ではその文言が見当たらないです。

拡大生産者責任という原則があることを、区民の皆様にも知っていただくため、追加した方がよいかと思えます。

○環境課長 ご指摘いただきました点について、確かに今年の1月に答申いただいた時は、拡大生産者責任の徹底という文言が入っていましたが、素案では漏れています。

ご指摘を踏まえ、拡大生産者責任について、計画への反映を検討します。

○副会長 8ページの71番から75番で、「ねりま環境まなびフェスタ」、ねり☆エコが推している企画が出ています。ねり☆エコと連携した講演会・イベント等の充実に取り組むという部分に加えて、広報、情報提供の充実に取り組む、との文言を入れてほしいと思います。

○環境課長 区としても、地球温暖化対策地域協議会、通称「ねり☆エコ」と連携しながら、環境教育の情報発信、広報、普及啓発をしていきたいと考えています。先日の「ねりま環境まなびフェスタ」でも、複数の事業者にご参加いただきました。区が直接動きづらいところも、団体という枠組みを使うことでできることも増えると思います。いただいたご意見のとおり、内容に充実を図りたいと思います。

○会長 他にご意見、ご質問はいかがでしょうか。

(なし)

○会長 それでは、他にご意見がないようですので、審議会を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。